

# 小松島市汚水処理構想

徳島県小松島市

## 目 次

1	汚水処理構想とは	1
1	1 汚水処理構想の目的	1
2	2 汚水処理構想の背景	1
2	2 汚水処理施設の種類と概要	2
1	1 汚水処理施設の種類と概要	2
2	2 小松島市の取組み方針	4
3	3 汚水処理の現状と課題	5
1	1 現状	5
2	2 課題	6
4	4 汚水処理構想の見直し	7
1	1 方針	7
2	2 今後の取組み	10

# 1 汚水処理構想とは

## 1 汚水処理構想の目的

家庭や事業所などから発生する汚水は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、汚水を処理し、きれいにして川や海に流す必要があります。

この汚水処理の方式は大きく分類すると、公共下水道事業等を代表とする集合処理方式と合併処理浄化槽を代表とする個別処理方式の2手法があります。

汚水処理構想では、市全域を対象として集合処理区域と個別処理区域の設定を行い、家庭や事業所などから発生する汚水を適切に処理する施設の整備を効率的に進めていくために、汚水処理施設整備の基本方針を定めるものです。

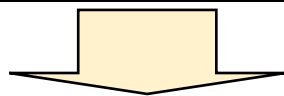
## 2 汚水処理構想の背景

2015（平成27）年度の小松島市汚水処理構想の見直しでは、市全域の人口密度や将来人口等を勘案し公共下水道による整備区域を縮小しました。主に家屋の密集がみられ整備が効率的な市街化区域を対象に公共下水道区域を設定し、それ以外の地域については合併処理浄化槽の整備予定区域としています。

前回の見直しから7年が経過し、現在の汚水処理施設の整備状況や様々な社会情勢の変化に対応するため、この度、汚水処理構想の見直しを行います。

表1 小松島市汚水処理構想の概要

	策定年度	概要
現計画	2015年度 (平成27)	◆集合処理施設 公共下水道区域について、効率的かつ早期の汚水処理施設の整備に向け公共下水道区域を720haから481haに縮小 ◆個別処理施設 公共下水道区域以外は個人設置による合併処理浄化槽



見直し計画	2022年度 (令和4) 見直し予定	◆近年の整備状況や社会情勢の変化を勘案し、汚水処理施設整備に向けた計画見直しを実施
-------	--------------------------	---

## 2 污水处理施設の種類と概要

### 1 污水处理施設の種類と概要

污水处理施設は、下水道法に基づく下水道等と浄化槽法に基づく浄化槽や集落排水施設等があります。また、公共下水道や農業集落排水のように複数戸からの汚水を管渠で集約的に処理する「集合処理」と、個々の発生源ごとに（敷地内で）処理した処理水を放流する「個別処理」に大別することができます。

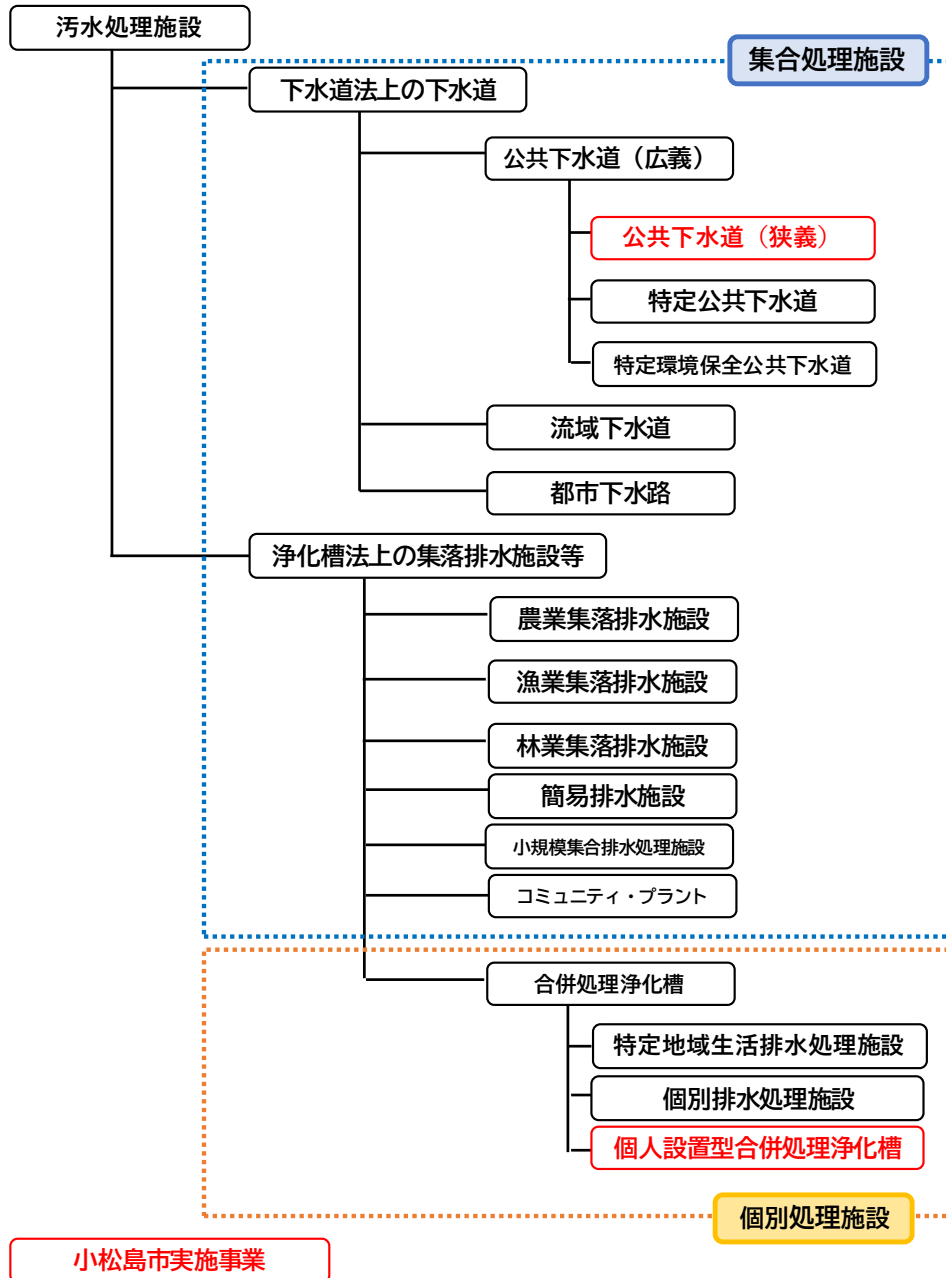


図1 污水处理施設の種類

表2 汚水処理施設の概要

種別	事業区分	概要	主管
集合処理施設	公共下水道（狭義）	主として市街地における下水を排除、または処理する下水道。	国土交通省
	特定公共下水道	公共下水道のうち、特定の事業者の事業活動に主として利用される下水道。	
	特定環境保全公共下水道事業	市街地以外の農山漁村などの集落を整備する、計画人口10,000人以下を対象とした下水道。	
	流域下水道	2市町村以上の区域の下水を排除し処理する広域的なもので、県が設置管理する下水道。	
	都市下水路	主として市街地内の雨水排除を目的に、都市計画事業で実施する浸水対策施設。	
	農業集落排水施設	農業振興地域内で実施され、計画規模20戸以上1,000人以下を対象とした施設。	農林水産省
	漁業集落排水施設	漁業集落で実施され、計画人口おおむね100人から5,000人を対象とした施設。	
	林業集落排水施設	森林整備市町村の林業振興地域で実施され、20戸以上を対象とした林業地域総合整備事業で整備する施設。	
	簡易排水施設	山村振興地域等で実施され、3戸以上20戸未満を対象とした施設。	
	小規模集合排水処理施設	10戸以上20戸未満を対象とした施設。	総務省
コミュニティ・プラント	集合住宅など計画人口101人以上30,000人未満を対象とした施設。	環境省	
個別処理施設	特定地域生活排水処理施設	水道資源の水質保全などを目的として市町村が設置する合併処理浄化槽。	総務省
	個別排水処理施設	集合処理区域の周辺地域等において市町村が設置する合併処理浄化槽。	
	個人設置型合併処理浄化槽	個人などが設置する際に市町村が補助して整備される合併処理浄化槽。	環境省

## 2 小松島市の取組み方針

本市においては、早期の汚水処理施設整備に向けた手法を選択するため、それぞれの汚水処理施設の特長と整備状況などを勘案した汚水処理構想とします。

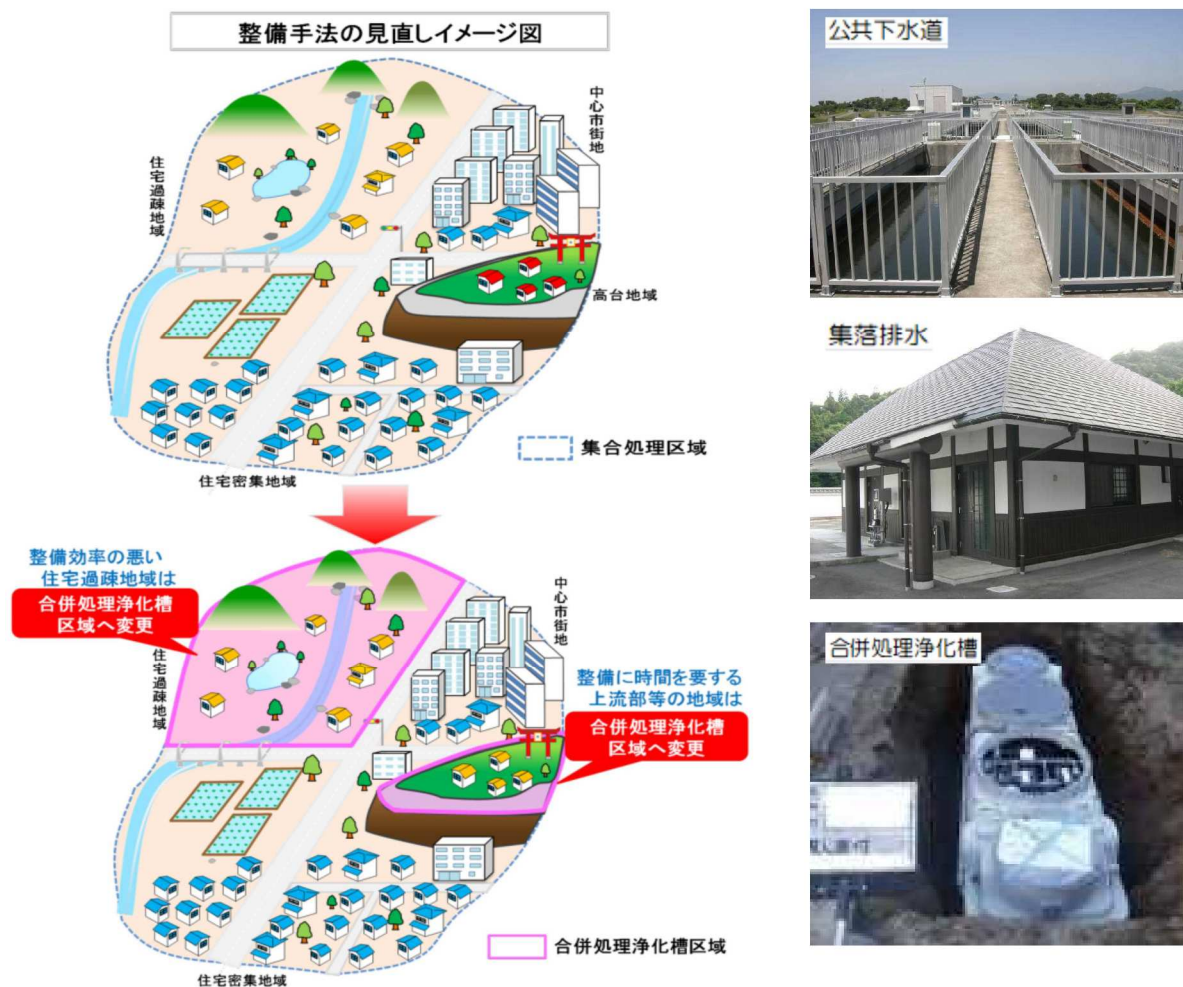


図2 汚水処理手法の見直しイメージ図

出典：徳島県「とくしま生活排水処理推進戦略」

### 3 汚水処理の現状と課題

#### 1 現状

2020（令和2）年の国勢調査における本市の行政人口は、36,149人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来推計人口では、2035（令和17）年に29,691人、2045（令和27）年に24,773人まで減少すると予測されています。なお、年齢別人口では、75歳以上の人口が増加しており、少子高齢化が進んでいる状況です。

行政人口に占める汚水処理の普及状況を示す汚水処理人口普及率は、2020（令和2）年度全国平均が92.1%、徳島県が64.6%の中で、本市は38.7%と低い水準にとどまっており、早急な汚水処理の整備が求められています。

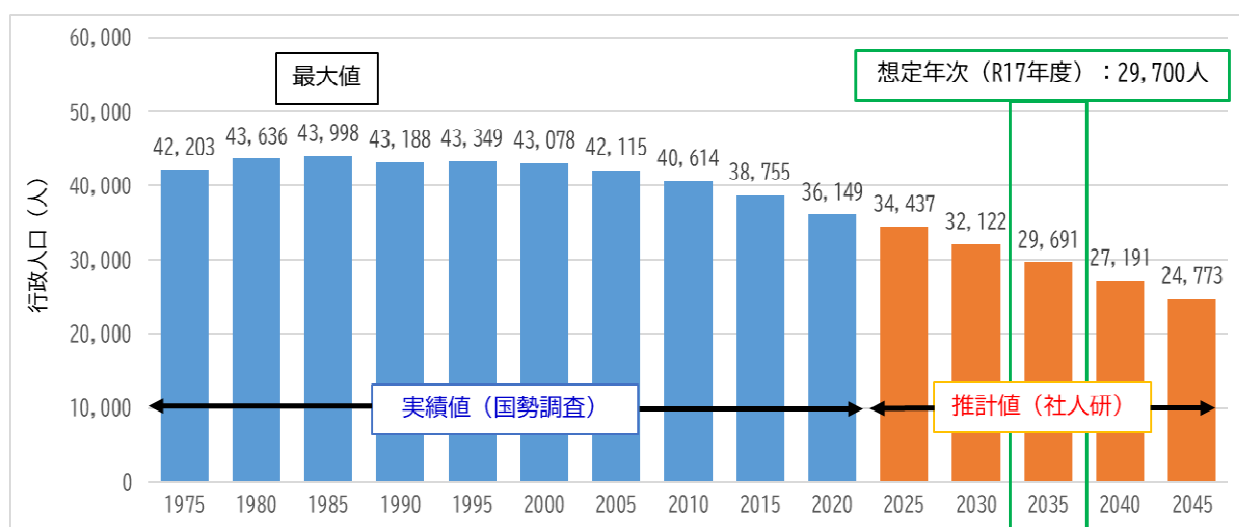


図3 本市の行政人口の推移

表3 汚水処理人口普及率の推移実績

	実績				目標
	2008 H20	2010 H22	2015 H27	2020 R2	2035 R17
公共下水道（污水）計画面積（ha）	720	720	481	481	0
行政人口（人）	42,090	41,527	39,358	36,670	29,700
浄化槽人口（人）	8,555	10,044	12,214	14,205	28,215
増加人口（人）	-	1,489	2,170	1,991	14,010
汚水処理人口普及率（%）	20.3%	24.2%	31.0%	38.7%	95.0%
※参考 同普及率 徳島県	45.8%	49.4%	57.3%	64.6%	-
全国	84.8%	86.9%	89.9%	92.1%	-

## 2 課題

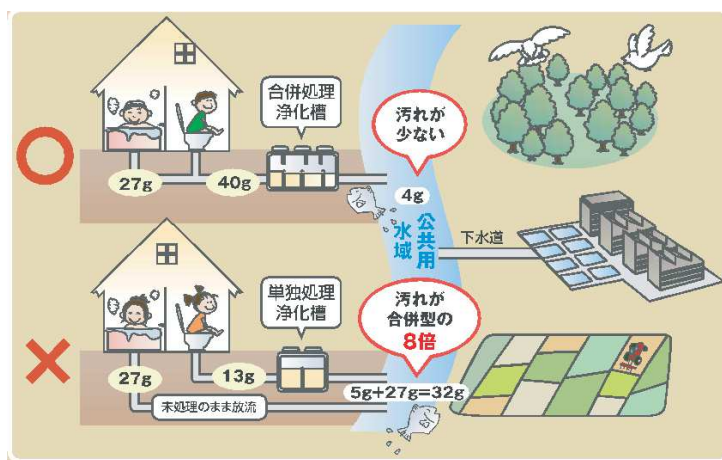
本市の汚水処理施設は、集合処理施設（公共下水道）の整備が進んでおらず、個人設置型合併処理浄化槽により進められてきました。このため、表3の実績のとおり汚水処理人口普及率は低い水準にとどまっており、合併処理浄化槽への転換等を促進する取組みについて検討する必要があります。

さらに、図3のとおり、今後本市の人口は大きく減少していくと予測され、人口減少や少子高齢化等の社会情勢に対応した汚水処理構想とする必要があります。

※) 単独処理浄化槽は、汚水処理施設の扱いにはなりません。

単独処理浄化槽は、し尿の処理しかできないため、生活雑排水（風呂、台所、洗濯等の排水）を垂れ流しにしてしまいます。公共用水域の水質を保全するために、2001（平成13）年4月1日以降の新設が禁止されています。

なお、既設の単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽へ転換することが求められています。



出典：環境省 HP「浄化槽による地域の水環境改善の取組み」



## 4 汚水処理構想の見直し

### 1 方針

本市の汚水処理構想では、汚水処理施設を公共下水道と合併処理浄化槽により整備する計画としていました。しかしながら、汚水処理普及率の向上は合併処理浄化槽の整備のみに頼ってきたところです。

公共下水道の未整備区域においては、平成13年度の浄化槽法改正以降、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進んでおり、今後もさらに転換が進んでいくことが予想されます。

先行他都市の状況を踏まえ、合併処理浄化槽の整備がある程度進んだ現状では、公共下水道事業を推進し下水道施設を整備しても、速やかに公共下水道に接続してもらえる世帯が少なく、下水道事業を運営するための使用料収入を十分確保できない可能性があります。

合併処理浄化槽は、耐用年数が短く、維持管理費が下水道使用料よりも高いといったデメリットもありますが、家屋の建築・改築のタイミングに合わせて設置が進み、人口変動などにも対応しやすいというメリットがあります。

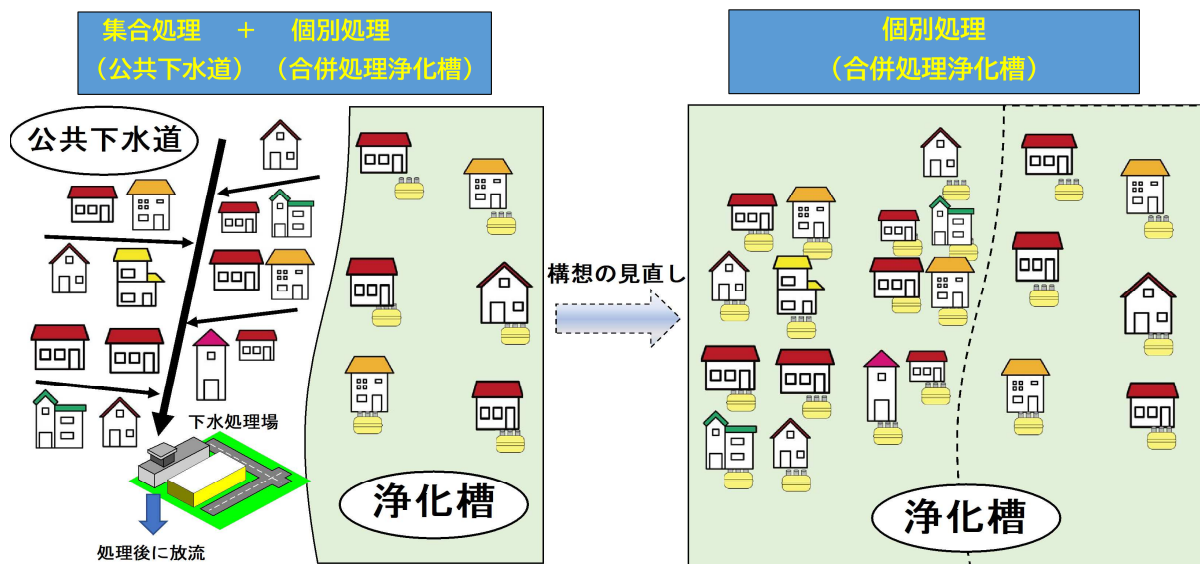


図4 本市の汚水処理構想の変更イメージ

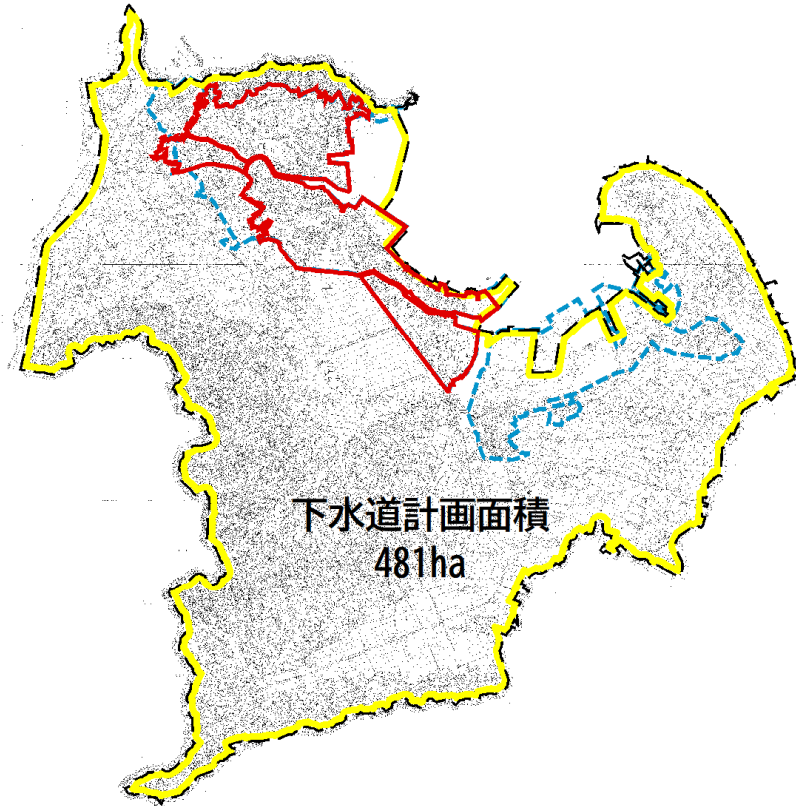
また、今後、長期にわたり建設投資に多くの費用が必要となる公共事業を継続的に実施していくことは難しい状況になることが予想されます。

以上のことに加え、今後の人口減少などの社会問題に対応するため、本市における汚水処理構想は表4に示すとおり集合処理方式の公共下水道区域を0haとし、市全域を個別処理方式の個人設置型合併処理浄化槽による汚水処理とします。

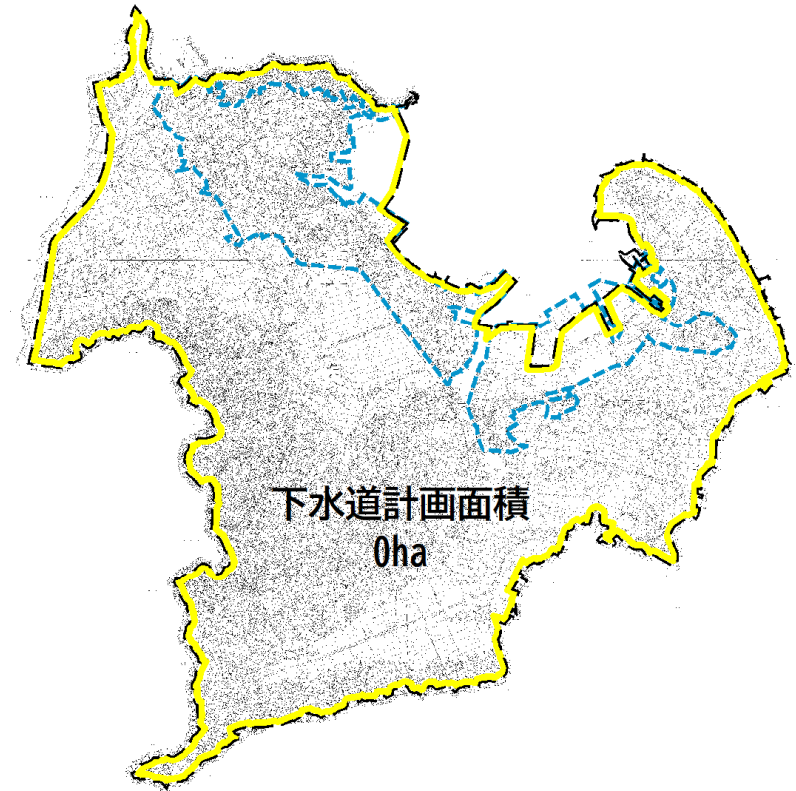
表4 小松島市汚水処理構想見直し結果

汚水処理方式		区分	現計画		見直し計画(案)	
			目標年度：令和17年度		目標年度：令和17年度	
			整備面積 (ha)	処理人口 (人)	整備面積 (ha)	処理人口 (人)
集合処理	公共下水道	小松島処理区	481	11,315	0	0
個別処理	合併処理浄化槽	個人設置型	4,056	19,685	4,537	29,700
合計			4,537	31,000	4,537	29,700

現計画



見直し計画(案)



凡例		
名称		記号
污水处理 施設	公共下水道	
	個人設置型合併処理浄化槽	
市街化区域		
行政区域界		

図5 污水处理構想図

## 2 今後の取り組み

本市では、市全域を個人設置型合併処理浄化槽による污水处理施設整備を推進し、現在実施しております補助制度を今後についても継続し、また、更なる污水处理施設整備推進のための補助制度等について拡充も含め、調査・検討します。

また、污水处理の役割、浄化槽の適切な点検の必要性など広く啓発・広報活動等を行っていくことで、公共用水域の水質保全への理解を促す活動を促進していきます。